



ほうじん おおむた ししょうがいしやきょうぎかい  
NPO 法人大牟田市障害者協議会  
ねんど へいせい ねんど  
2017年度 / 平成29年度

じぎょうけいかく  
事業計画



こうはんせいほつたつしょう のだ  
広汎性発達障がいのピアニスト 野田あすかさん  
おおむたしせい しゅうねんきねんじぎょう だい かいじんけん  
大牟田市制100周年記念事業 第31回人権フェスティバル  
ねん がつ にち おおむたぶんかいかんしょう  
2016年12月5日 / 大牟田文化会館 小ホール

とき: 2017年3月29日 (水曜)  
ところ: サン・アビリティーズおおむた

# 2017年度／平成29年度 事業(案)

2016年(平成28年)度は、2014年(平成26年)に日本が批准した「障害者権利条約」が目指すインクルージョン社会の具現化に向けた「障害者差別解消法」と、「改正障害者雇用促進法」が施行されるなど、障害者の自立と社会参加に向けた法的環境整備が整えられた喜びに包まれました。しかし、同時に、優生思想に基づく障害者支援施設での殺傷事件が発生し、深い哀しみにも包まれました。

私たちは、喜びも哀しみも見据えながら、人権の視点に立つ共生の保障としての命の平等性と希望の公正性に基づく共に生きる社会・地域づくりの構成者として、障害の種別を超え、当事者、家族、支援者という立場を超えた協働をさらに進め、地域の人々と、お互いの存在を解りあい、支えあい、活かしあう豊かな暮らしの文化をつくりだしていく歩みの大切さをあらためて確認して進んで参りたいと思います。

行政と共に本会も事務局を担っている「障害者自立支援・差別解消支援協議会」については、市の障害者行政における官と民の協働の象徴的存在であり、より丁寧な情報の共有や整理、障害者の自立と社会参加に向けた社会資源の改善・開発の検討や実施を進めて参ります。また、人権部局や司法・医療機関も参加する「合理的配慮促進部会」を通して、合理的配慮の捉え方や具体的事例の検証を進め、合理的配慮の普及も同時に進めて参ります。

障害者の就労については、本会事業である障害者就業・生活支援センターと加盟団体及び関係機関との連携をさらに深め、当事者の望む就労に向けた支援を進めて参ります。

工賃倍増に向けては、障害者優先調達法に基づく大牟田市の共同受注窓口として、本会加盟、非加盟問わず、全登録団体への公正なコーディネートの実施と、行政が発注しやすい環境づくりとして、登録団体の製品や可能な役務を表示したパンフレットの作成を行います。

また、ヨーロッパを中心に、就労に困難のある人々の雇用を進める社会的企業「ソーシャルファーム」が広がりを見せ、日本においても超党派のソーシャルファーム議員連盟に依る議員立法「ソーシャルファーム推進法」の提出が現実味を帯びつつあります。本会も、障害者と同じく、社会的不利を何らかの理由によって負わされている難病者、ひきこもり、ニート、アルコールまたは薬物その他の依存症者、刑余者（以前に刑罰を受けている人）と、シングルマザー、ホームレスの人、性暴力被害者、外国人移住者及び生活保護受給者等、就労に困難を抱える人々との共働の可能性を学習して参ります。

障害者の地域生活においては、昨年4月の熊本地震における被災地障害者支援活動で学んだ「災害は平等に起きるが、避難生活は平等ではない」等の現実を踏まえ、地域での防災・減災への取り組みに積極的に関わって参ります。また、障害者の命と健康を守るための活動である医療プロジェクトは、医療・教育・福祉・行政の枠を超えた協働の取り組みをさらに進め、プロジェクトで作成した医療支援手帳の活用で知的障害児者が、実際にスムーズな医療受診ができる環境を作りだし、すべての障害者のスムーズな医療受診のための環境づくりにつなげて参ります。さらに、障害者が地域における様々なトラブルや犯罪へ巻き込まれずに、安全で安心して地域に包摂されていくために司法機関との連携をつくり出す取り組みを検討して参ります。

2017年も、障害当事者・家族・支援者の視点を大切に、様々な障害

特性への地域認識を深めていくために、加盟団体の協働をより強め、他団体との協働を広め、就労や地域生活を通じた障害者の社会参加を進展させ、非営利法人としての社会貢献を果たして参ります。

## 受託事業について

### 1. リサイクルプラザ資源手選別事業 (大牟田市より受託)

- 責任者を始め全職員及び集団契約施設の連携で、業務の安定性及び安全性を引き続き維持します。
- 障害者及び福祉施設等より要請を受けた職場実習は、積極的に受け入れ、障害者等の就労促進、市民の障害者就労や環境問題への啓発の一助とします。
- 選別技術を進化させながら社会的事業所としての存在価値を高めていきます。
- より深く各人の障害の特性を理解するための人権学習会を定期的に開催し、コミュニケーションスキルや相互支援スキルを高め、共に働く思いと作業の向上を目指します。

### 2. 大牟田市指定袋等配送事業 (商工会議所より受託)

障害のある担当職員に対するエンパワメント支援を行い、より一層委託者や販売店のニーズに応える安全且つ効率的な業務を推進していきます。

#### 業務内容

- 指定袋取扱店からの受注
- 指定袋等の配送

- 指定袋等の在庫管理
- 各種事務データ処理及び帳票作成
- その他指定袋等配送業務に係る業務
- リサイクルプラザ手選別事業所との職域間で研修を行います。
- 年に2回、安全運動を実施し、交通、作業での安全見直しを行い、事故防止の徹底を図ります。

### 3. サン・アビリティーズおおむた管理運営事業

(大牟田市指定管理者)

平成19年度から28年度まで10年間の指定管理を終え、新たに29年度より5年間の管理運営をすることとなりました。障がい者の社会参加及び市民との交流を支援する事業計画をつくります。また、意見や要望をすくい上げ、設備や館内外の見直しを行い、利用者のニーズに応じて参ります。加えて、職員の接遇スキルの向上や、企画の改善や開発を進め、きめの細かいサービスの提供を行っていきます。

※ 別紙資料参照

### 4. 障害者就業・生活支援センター事業 (国・県より受託)

- ① ハローワークや福祉施設、行政・教育機関や事業所及び障害者自立支援・差別解消支援協議会等とのネットワークのさらなる強化充実に努めます。
- ② 身体、知的、精神の3障害の分野だけではなく、発達障害者や高次脳機能障害者、難病者等の就労スキルの向上に向け

けんしゅうさん かおよ かんけいき かん きょうか つと  
た研修参加及び関係機関とのネットワークの強化に努めま  
す。

- ③ しょくばていちやくし えん こうじょう む けんしゅう がくしゅうかい おこな  
職場定着支援スキルの向上に向けた研修や学習会を行い、  
しょうがいしゃ じぎょうしょ しょうがいしゃこよういよくかんき  
障害者のエンパワメントや事業所の障害者雇用意欲喚起  
に努めます。

- ④ ふくおかけんしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつし えん れんらくかい ごうどう  
福岡県障害者就業・生活支援センター連絡会による合同  
じっし けんない しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ  
セミナーを実施することにより、県内の障害者就業・生活  
し えん しゅうち けいはつ おこな ち い き  
支援センターの周知、啓発を行うとともに、地域における  
きぎょう しょうがいしゃふくししせつ きょういくき かんとう しゅうろうし えん ごうじょう  
企業、障害者福祉施設、教育機関等の就労支援スキルの向上  
を図ります。

- ⑤ きぎょうとう たい し えん つう かいせいしょうがいしゃこようそくしんほう  
企業等に対する支援を通じて、改正障害者雇用促進法の  
しこう ともな しょうがいしゃ たい さべつきんし ごうりてきはいりよ ていきょう  
施行に伴う障害者に対する差別禁止、合理的配慮の提供  
ぎむ かん ふきゅう けいはつかつどう おこな  
義務に関する普及・啓発活動を行います。

## 5. こうしゅうべんじよせいそうじぎょう おおむたし じゅたく 公衆便所清掃事業 (大牟田市より受託)

あんぜん ていねい ぎょうむ おこな しょうがいしゃ しゅうろう む  
安全で丁寧な業務を行います。また、障害者の就労に向け  
くんれん ば かつよう じぎょうこうか たか  
た訓練の場として活用することで、さらに事業効果を高めてい  
きます。

## 6. し えい じゅうたくくさかりじぎょう おおむたし 市営住宅草刈事業 (大牟田市)

あんぜんだいいち ていねい じんそく ぎょうむ おこな  
安全第一で、丁寧に迅速な業務を行います。

## 7. じぎょう ひえいり じしゅじぎょう ほっとかん事業 (非営利の自主事業)

そうごうそうだん  
○総合相談ほっと・ピアカン

ゆうりょう じっぴていど  
○コピーサービス (有料・実費程度)

- コーヒーサービス (有<sup>ゆう</sup>料・実<sup>じつ</sup>費<sup>ひ</sup>程度<sup>ちゆうど</sup>)
- 印刷<sup>いんさつ</sup>サービス (加<sup>か</sup>盟<sup>めい</sup>団<sup>だん</sup>体<sup>たい</sup>用<sup>よう</sup>)
- トイレの<sup>かいほう</sup>開放

## 重点活動<sup>じゅうてんかつどう</sup>

### 1. 障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>総合<sup>そうごう</sup>支援<sup>しえん</sup>法<sup>ほう</sup>及び<sup>および</sup>障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>差別<sup>さべつ</sup>解消<sup>かいしょう</sup>法<sup>ほう</sup>に基づく<sup>もと</sup> 「大<sup>お</sup>牟<sup>お</sup>田<sup>む</sup>市<sup>た</sup>障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>自立<sup>じりつ</sup>支援<sup>しえん</sup>・差別<sup>さべつ</sup>解消<sup>かいしょう</sup>支援<sup>しえん</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>」を通<sup>つう</sup> じた<sup>しや</sup>社会<sup>かい</sup>資<sup>しげん</sup>源<sup>げん</sup>の改<sup>かい</sup>善<sup>ぜん</sup>・開<sup>かい</sup>発<sup>はつ</sup>

障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>総合<sup>そうごう</sup>支援<sup>しえん</sup>法<sup>ほう</sup>、障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>差別<sup>さべつ</sup>解消<sup>かいしょう</sup>法<sup>ほう</sup>、2つの法律<sup>ほうりつ</sup>を根<sup>こん</sup>拠<sup>きよ</sup>とした「大<sup>お</sup>牟<sup>お</sup>田<sup>む</sup>市<sup>た</sup>障害者<sup>しょうがいしゃ</sup>自立<sup>じりつ</sup>支援<sup>しえん</sup>・差別<sup>さべつ</sup>解消<sup>かいしょう</sup>支援<sup>しえん</sup>協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>会<sup>かい</sup>」は、幅<sup>はば</sup>広<sup>ひろ</sup>い団<sup>だん</sup>体<sup>たい</sup>が参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>し、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>を理<sup>り</sup>由<sup>ゆう</sup>とす<sup>る</sup>差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>に關<sup>かん</sup>する相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>や紛<sup>ふん</sup>争<sup>そう</sup>の防<sup>ぼう</sup>止<sup>し</sup>を推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>。また、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>及<sup>およ</sup>び家<sup>か</sup>族<sup>ぞく</sup>へ<sup>の</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>体<sup>たい</sup>制<sup>せい</sup>に關<sup>かん</sup>する情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>を共<sup>きょう</sup>有<sup>ゆう</sup>し、その整<sup>せい</sup>備<sup>び</sup>に關<sup>かん</sup>して官<sup>かん</sup>民<sup>みん</sup>協<sup>きょう</sup>働<sup>どう</sup>で協<sup>きょう</sup>議<sup>ぎ</sup>を<sup>き</sup>行<sup>じゅう</sup>う重<sup>じゅう</sup>要<sup>よう</sup>な機<sup>き</sup>関<sup>かん</sup>であることか<sup>ら</sup>、必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>なプ<sup>ぷ</sup>ロ<sup>ろ</sup>ジ<sup>じ</sup>ェ<sup>え</sup>ク<sup>く</sup>トの設<sup>せ</sup>置<sup>ち</sup>等<sup>とう</sup>、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>の自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>と社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>参<sup>さん</sup>加<sup>か</sup>に必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>な施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>実<sup>じつ</sup>現<sup>げん</sup>に<sup>む</sup>向<sup>む</sup>けて、よ<sup>り</sup>積<sup>せき</sup>極<sup>ごく</sup>的<sup>てき</sup>に働<sup>はたら</sup>きか<sup>けて</sup>参<sup>まい</sup>りま<sup>す</sup>。

### 2. 地域<sup>ちいき</sup>ト<sup>ら</sup>ブ<sup>る</sup>や犯<sup>はん</sup>罪<sup>ざい</sup>への巻<sup>ま</sup>き込<sup>こ</sup>まれ<sup>を</sup>防<sup>ふ</sup>ぐ取<sup>と</sup>り組<sup>く</sup>みの<sup>けんとう</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>

障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>のある市<sup>し</sup>民<sup>みん</sup>は、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>の中<sup>なか</sup>で、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>特<sup>とく</sup>性<sup>せい</sup>への誤<sup>ご</sup>解<sup>かい</sup>を受<sup>う</sup>け<sup>やす</sup>く、そのこ<sup>と</sup>が様<sup>さま</sup>々<sup>ざ</sup>なト<sup>ら</sup>ブ<sup>る</sup>や事<sup>じ</sup>件<sup>けん</sup>犯<sup>はん</sup>罪<sup>ざい</sup>等<sup>とう</sup>に巻<sup>ま</sup>きこ<sup>ま</sup>れ<sup>る</sup>要<sup>よう</sup>因<sup>いん</sup>とな<sup>り</sup>、犯<sup>はん</sup>罪<sup>ざい</sup>の被<sup>ひ</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>とし<sup>て</sup>も加<sup>か</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>とし<sup>て</sup>も、不<sup>ふ</sup>利<sup>り</sup>益<sup>えき</sup>を被<sup>こう</sup>るな<sup>ど</sup>の<sup>じん</sup>権<sup>けん</sup>侵<sup>しん</sup>犯<sup>ばん</sup>を受<sup>う</sup>けるこ<sup>と</sup>が<sup>あ</sup>り<sup>ま</sup>す。そ<sup>う</sup>い<sup>っ</sup>たこ<sup>と</sup>が起<sup>お</sup>き<sup>な</sup>いよ<sup>う</sup>予<sup>よ</sup>防<sup>ぼう</sup>し<sup>た</sup>り、あ<sup>る</sup>い<sup>は</sup>巻<sup>ま</sup>き<sup>こ</sup>まれ

ても地域で支援できる環境づくりへの一歩として、加盟団体  
内研修や、警察や弁護士等司法関係機関との連携を検討して  
参ります。

## 部会の取り組みについて

障害者の自立と社会参画及び障害特性に対する地域認識の向上  
に向けた各部会の具体的な取り組みを、持続、調整、進化させて  
いく事を通して、障害者権利条約や障害者基本法が目指す共生  
社会の考え方と合理的配慮という方法論が地域の隅々に普及する  
よう取り組んで参ります。

### 文化情報部会

- ホームページの環境整備による情報発信
  - ・社会資源の提供と更新
- 防災・減災に向けた学習
  - ・まちづくり協議会の防災運動会や市の防災訓練への参画
- 障害者文化活動への支援
- 司法機関等への障害特性理解促進に向けた研修の企画

### 就労支援部会

- 一般就労支援について
  - ・就業・生活支援センターと関係機関の連携強化
- 社会的事業について
  - ・指定管理施設の検討
  - ・ソーシャルファームの学習

- 工賃倍増こうちんばいぞうについて
  - ・アンテナショップしんかの進化
- 就労系社会資源しゅうろうけいしゃかいしげんマップこうしんの更新
- 行政機関ぎょうせいきかんにおける職場実習プロジェクトしよくばじっしゅうの推進すいしん
- 優先調達法ゆうせんちやうたつほうの共同受注きやうどうじゅちゅうのコーディネート

## ■生活支援部会せいかつしえんぶかい

- 人権セミナーじんけんの開催かいさい
- 障害福祉総合ボランティア養成講座しょうがいふくしそごうの開催ようせいこうざ
- 知的障がい児・者医療支援プロジェクトちてきしょうじの推進すいしん
- 社会資源研修しゃかいしげんけんしゅう
- 総合相談そうごうそうだん／ほっと及びピアカンの推進およ すいしん

## ■事業部会じぎょうぶかい

- 職業生活相談員講習しよくぎやうせいかつそうだんいんこうしゅうの受講じゅこう
- 被雇用者の労働条件の検討ひこようしゃ ろうどうじやうけん けんとう
- 各職域の課題の整理・検討かくしよくいき かだい せいり けんとう
- 合理的配慮の検討ごうりてきはいりよ けんとう
- 人権研修の実施じんけんけんしゅう じっし

## ●協働の取り組みきやうどう とく り

- 医療支援プロジェクトいりやうしえん
- 担当／生活支援部 たんとく せいかつしえんぶ ●協働団体きやうどうだんたい（心をつなぐ会こころ かい・社協しゃきやう・市し・医師会いしかい）
- クリーンキャンペーン
  - 事業部じぎょうぶ ●大牟田市等おおむたしとう
- 有明地区障害者ケアマネジメント研修ありあけちくしょうがいしゃ けんしゅう

- たんどう じむきょく担当／事務局
- きやうどうだんたい そうだんしえんきかん協働団体（相談支援機関）
- だいじやまそうおど大蛇山総踊り
- じぎょうぶ事業部
- しやうこうかいぎしよ商工会議所
- とおかいち十日市
- たんどう担当／アンテナ
- しんさかえまちしやうてんがいしんこうくみあいしゅさい新栄町商店街振興組合主催
- じりつしえんきやうぎかいかんれん自立支援協議会関連
- たんどう じむきょく担当／事務局
- おおむたしどう大牟田市等
- しやうがいふくしそウごウ ようせいこうぎ障害福祉総合ボランティア養成講座
- たんどう じむきょく担当／事務局
- きやうどうだんたい そうだんしえん しやきやう協働団体（4相談支援・社協）
- しやうがいじしんろしどうれんらくきやうぎかい障害児進路指導連絡協議会
- たんどう しゅうろうしえんぶ きやういくいんかい担当／就労支援部
- 教育委員会

## ●かくしゅしんぎかいとう いいんはけん各種審議会等への委員派遣

- 1) しやかいふくししんぎかいいいん社会福祉審議会委員———おおば大場
- 2) しやうがいしえんくぶんにていしんさかいいいん障害支援区分認定審査会委員———ありまつ有松（もやい）
- しやうがいしえんくぶんにていしんさかいいいん障害支援区分認定審査会委員———おおば大場
- 3) ふくししせつひやうていいいん福祉施設評定委員———おおば大場
- 4) みんせいいいん じどういいんすいせんいいん民生委員・児童委員推薦委員———おおば大場
- 5) しやかいふくしきやうぎかいりじ社会福祉協議会理事———おおば大場
- 6) しやかいふくしきやうぎかいひやうぎいん社会福祉協議会評議員———まつお松尾（身障連）
- 7) おおむたし しんこうしんぎかいいいん大牟田市スポーツ振興審議会委員———ふくやま福山
- 8) おおむたしちいきふくしけいかくすいしんいんかいいいん大牟田市地域福祉計画推進委員会委員———ありまつ有松（もやい）
- 9) おおむたしとくべつしえんこう がっこうひやうぎいん大牟田市特別支援校・学校評議員———こじま小島
- 10) しやうこうかいぎしやうりやうふくしぶかいいいん商工会議所医療福祉部会委員———こじま小島
- 11) おおむたしほうかつしえん うんえいいいん大牟田市包括支援センター運営委員———はつせ初瀬
- 12) おおむたしぶんかいかんりじ大牟田市文化会館理事———おおば大場

- 13) おおむたしじりつ 大牟田市自立・しえんきょうぎかうんえいいいん 差別解消支援協議会運営委員  
こじま 小島  
ますだ 増田 (エンゼル)  
ありまつ 有松 (もやい)  
つかもと 塚本 (ともしび会)  
おおば 大場
- 14) じんけんきょういく 人権教育・けいほつきほんけいかくしんぎいいいん 啓発基本計画審議委員———ありまつ 有松 (もやい)
- 15) おおむたしえいじゅうたくしんぎいいいん 大牟田市営住宅審議委員———こが 古賀 (ハーツ)
- 16) おおむたしせいねんこうけん 大牟田市成年後見センターうんえいいいん 運営委員———こが 古賀 (ハーツ)
- 17) むたししょうがいしゃけいかくすいしんいいいん 大牟田市障害者計画推進委員———かのう 叶 (恵愛園)  
ますだ 増田 (エンゼル)  
こが 古賀 (ハーツ)  
こじま 小島  
おおば 大場
- 18) はなかいどう おおむた花街道じっこういんかい プロジェクト実行委員会———おおば 大場
- 19) さいがい 災害ボランティアセンター - せっちとうじぎょうじっこういんかい 設置等事業実行委員会———ふくやま 福山

サン・アビリティーズおおむた 平成29年度の主な行事

|     | 行 事 名  |
|-----|--|
| 4月  | ※第20回ふれあい軽スポーツ講座・前期開講 全7回(野村)<br>(1・8・15・22日各土曜日)<br>※第26回ふれあい卓球大会(西山)<br>9日(日)  |
| 5月  | ※第34回ふれあいソフトバレー交流会(長井)<br>22日(月)<br>※第20回ふれあい軽スポーツ講座・前期(野村)<br>(13・20・27日各土曜日)   |
| 6月  | ※第23回ふれあい勉強会(深町)   |
| 7月  | ※第26回ふれあい囲碁・将棋大会(野村・西山)<br>2日(日)   |
| 8月  | ※第6回ふれあいサマー交流会(西山)   |
| 9月  | ふうせんバレーボール審判員養成講座<br>22日(金)  |
| 10月 | ※福岡県スポーツ協会共催第21回ふれあいふうせんバレーボール大会<br>1日(日) 午前<br>防災訓練(通報・消火・避難誘導)(西山) 1日(日) 午後<br>※第20回ふれあい軽スポーツ講座・後期開講 全7回(野村)<br>(7・14・21日各土曜日)<br>第35回ソフトバレーサークル交流会(協賛)(長井)<br>16日(月)<br>第39回ふれあいパラリンピック&サン・アビまつり<br>28日(土)・29日(日) |
| 11月 | ※第20回ふれあい軽スポーツ講座・後期(野村)<br>(11・18・25日各土曜日)<br>※第20回交流インドアアーチェリー大会(西山)<br>26日(日)  |
| 12月 | ※第23回ふれあいモチつき大会(野村)<br>23日(土) 午前<br>※レクリエーション大会(野村)<br>23日(土) 午後   |
| 2月  | ※第22回ふれあいカラオケ交流会(深町)<br>25日(日)   |
| 3月  | ※第10回ふれあいフライングディスク大会(長井)<br>11日(日)   |

(※印 障害者社会参加支援事業)